

## 在留届の滞在期間超過のお知らせメール運用開始

平成27年5月11日  
在シカゴ日本国総領事館

このたび、在留届電子届出システム（ORRnet）の運用を変更しましたので、お知らせいたします。

ORRnet では、帰国・変更届の提出漏れを防ぐため、ORRnet を通じて提出された在留届にて申告された「滞在期間」が超過した皆様に対して、5月18日より毎月1回、滞在期間超過お知らせメールの送信を開始します。

滞在期間超過お知らせメールの例は、下記のとおりですので、同メールを受信された際には、お手数ですが、同メールに記載されたホームページアドレス（URL）から、帰国または変更の手続（電子届出）をお願いいたします。

本件についてご質問等ありましたら、当館または在留届電子届出サポートデスク（ezairyu@mofa.go.jp）までご連絡ください。

===滞在期間超過お知らせメールの例=====

発信元：ezairyu@ezairyu.mofa.go.jp

件名：（重要）在留届の滞在期間が過ぎました

本文：あなたが【在シカゴ総領事館】に登録している在留届の滞在期間が過ぎました。

お手数ですが、下記の要領で帰国届または変更届の提出をお願いします。

（以下省略）